

伊賀市障がい者福祉計画 意見交換会(10月1日) 意見一覧

資料No.1

○ 意見により修正
 - 現状どおり

No.	ページ数	目標	基本方針	基本計画	方向性	意見の要旨	意見	計画への反映の有無	
1	アンケート P14	I	1	現状と課題		ふくし相談支援センター	この文章では、あたかも「ふくし相談支援センター」が窓口のような印象を受けます。障がい者の間ではどこが窓口か？という点がよく問題になる上、市のガイドブックにも相談窓口としては挙げられず、各種相談として掲載されていることもあり、ここを窓口という言葉は不適切だと考えます。	市内6ヶ所の「ふくし相談支援センター」は、福祉に関する第1次的な相談窓口と位置づけており、「障がい者福祉ガイドブック」にも相談機関として掲載。	-
2	アンケート P15	I	1	(1)	②	情報交換の場づくり	障がい者団体等と協力して・・・のところに、「教育機関」と明記が必要。「等」に含まれているのかもしれませんが、明記することにより、抜けがなくなると思います。	「障がい者団体や教育機関等と協力して」に修正。	○
3	発表 P15 P16	I	1	(2)	① ④	身近なところで相談できる体制の充実	障がい者は引きこもりになりがちです。相談窓口を設置しても、なかなか利用しないのではないかと。	「障がい者相談員および民生委員児童委員など障がいのある人と身近に接する支援者との情報共有を図る」ことで対応。	-
4	発表 P15 P16	I	1	(2)	① ②	総合的な相談支援ケアマネジメントの充実	個人によってサービスのニーズはまるで異なり、また考えも子どもと親では異なるので、専門家による客観的な判断が欲しい。冷静に見た上でのアドバイスをもらえる支援が必要。	「相談支援センターの体制強化のため、相談員の人材確保や研修等に取組みます。」と記載済み。	反映済み
5	発表 P15 P16	I	1	(2)	① ④	障がい者相談員	障がい者相談員とはどのような人なのか。地域に1人ずついるのか。知らなかった。	障がい者相談員の説明については注釈で対応。市広報で周知。	○
6	アンケート P15	I	1	(2)	①	相談支援体制	つなぎ法案の中で、相談支援の形が大きく変わります。計画の中間案に載せている相談体制は現状のものですが、つなぎ法案に応じた内容にしたほうがいいのか。	今後の相談支援体制については、現時点では明確でないため現状のままとするが、P3に「国の動向により見直しを行う」と記載のとおり、正確な内容が示された時点で内容の見直しを行う。	-
7	アンケート P16	I	1	(2)	③	支援する側の人材育成 ピアカウンセリング	ピアカウンセリングについて、今年、精神障がい者に関するカウンセラーの養成講座を実施したそうですが、知的・身体障がい者のカウンセラーの養成についても早期実現を願う。	精神だけでなく、3障がいについてピアカウンセリングを推進。養成講座の実施については今後検討。	-
8	発表 P16 P17	I	1	(3)	③	成年後見制度の充実	成年後見制度の充実について、時期について具体的な計画を示してほしい。	現段階では具体的な時期については明記できない。	-
9	アンケート P18	I	2	(1)	①	障害福祉サービスの充実	夜間・休日等にも対応してくれるヘルパーが必要。	「一人ひとりのニーズにきめ細かく対応したサービスを提供していく」と記載。	反映済み
10	発表 P19	I	2	(2)	①	緊急時の居場所の確保	突然の場合での対応場所(日中の居場所)の確保を検討してほしい。	「一時的な預かり場所の確保に努めます。」と記載。	反映済み
11	アンケート P19	I	2	(3)	① ②	居住系サービスの充実	知的障がいのある20歳の子どもがいる。幼い頃は成人したら、グループホーム、ケアホームに入所を目標に育ててきましたが、現実には入る所もない。今はいいが、親亡き後、どこに誰と住めばいいのか不安。	ケアホーム・グループホームの確保に努めるが、部屋が空いていても、親が入居させたい時期と一致しない。	反映済み

伊賀市障がい者福祉計画 意見交換会(10月1日) 意見一覧

資料No.1

○ 意見により修正
 - 現状どおり

No.		ページ数	目標	基本方針	基本計画	方向性	意見の要旨	意見	計画への反映の有無	
12	発表	P20	I	2	(4)	②	医療等の利用負担軽減	精神障がい者への支援について、身体障がいや知的障がいと比べて差が激しい。平等といえながら、平等の立場ではない。精神障がいも医療助成を受けられるように検討してほしい。	「医療等の利用負担軽減のための制度の充実」と記載。 要望は保健年金課へ伝える	反映済み
13	発表	P20	I	2	(4)	②	医療等の利用負担軽減	医療等利用の負担について、他府県では内部障がいの自己負担が増えるというように変わっているようですが、伊賀市においては変わらないように検討してほしい。	「医療等の利用負担軽減のための制度の充実」と記載。 要望は保健年金課へ伝える	反映済み
14	発表	P20	I	2	(4)	②	医療等の利用負担軽減	インフルエンザや肺炎球菌などにかかる医療費等の助成について、障がい者についても検討してほしい。他市町村の動向を調査していただきたい。	「医療等の利用負担軽減のための制度の充実」と記載。 要望は健康推進課へ伝える	反映済み
15	アンケート	P20	I	2	(4)		補装具購入・修理基準の見直し	補聴器を両方に入れているが、高価であり、修理や電池交換が欠かせない。購入補助はあるが希望する耳穴式ではなく、耳かけ式でないと補助ができないと言われてしまいました。また補助を一度もらうと、今後5年間補助を受けることはできないが消耗するので5年もたない。手厚く補助してほしい。	国の基準に準じて助成。	-
16	発表	P23	II	1	(1)	①	個別支援計画の活用	計画に「個別支援計画」の文言がないのはどうしてか。健診などから就学、就労などの一貫した支援においてとても重要なもの。障がいの専門家がチームを作ってどのようにかわるのかを明確にするためにも必要。ぜひ入れてほしい。「サポートファイル」は保護者が記録するもので、「個別支援計画」は保護者以外に保健医療関係、教育関係なども関わるもの。「サポートファイル」は、公的に使っていくには物足りない、途切れない支援として通用していくのか、不安。	「保健、医療、福祉、教育、労働、住宅等の各分野と連携し、「個別支援計画」および「(仮称)伊賀市サポートファイル」の活用を視野に入れて、障がいのある人やその家族を一生涯を通じて支援していく」と修正。	○
17	アンケート	P23	II	1	(1)	①	途切れない発達支援システムの構築	「一貫した支援のしくみとして・・・」、単に「発達支援システム」と挙げるのではなく、上記の一節を強調するためにも「途切れない発達支援システムの構築」と明記するのが、さわしいと考えます。	こども家庭課と協議し「途切れない発達支援システムを構築していきます。」と修正。	○
18	アンケート	P23	II	1	(1)	① ②	発達支援体制の確立	「手帳取得」にかかわる文章が必要と考えます。	発達支援を行ううえでは、手帳取得が絶対条件ではないので、手帳取得についての記載は行なわない。	-
19	発表	P26	II	2	(1)	① ②	療育センター設置予定	障がい児の早期発見について具体的な案が足りない、見えない。療育センターを設置する予定などについて案があれば教えてほしい。	「療育センター」については、現時点で具体的なことは決まっていないが、今後検討。	-
20	発表	P26	II	2	(2)	① ②	障がい児保育体制	伊賀市内の保育園は障がい児保育について対応が2つに分かれている。市立の保育所は、加配で1対1.1対2での対応をしているが、社会事業協会ではかしのみ園で受け入れている。良い療育をしているが、以前の措置制度のままではないか。障がいのある子ども地域の保育園で受け入れていく、また、地域に戻りたいとなったとき、戻りづらく不安になることもある。地域に戻れず、伊賀市から転居する場合もあり、悲しい現状があります。いいものを作り上げても、崩れていくのでは。将来の展望に確信を持てるように工夫してほしい。	地域の保育園か療育施設であるかしのみ園へ行くかは入園前に判定し、保護者と関係者が協議し決定している。また、小学校入学の際も就学指導委員会において、地域の学校か特別支援学校か児童にとって望ましい就学先を判定し、保護者の希望も考慮しながら決定している。	-

伊賀市障がい者福祉計画 意見交換会(10月1日) 意見一覧

資料No.1

○ 意見により修正
 - 現状どおり

No.		ページ数	目標	基本方針	基本計画	方向性	意見の要旨	意見	計画への反映の有無	
21	発表	P27	Ⅱ	3	(1)	③	特別支援学校と専門機関の連携	特別支援学校と教育委員会との連携が必要。中学では支援の手厚さに地域格差がある。	「特別支援学校や専門機関等との連携強化」と記載。要望は学校教育課へ伝える。	反映済み
22	アンケート	P28	Ⅱ	3	(1)	③	特別支援学校と専門機関の連携	伊賀市内に特別支援学校がないのに、どう連携していく予定なのでしょう。特別支援学校は名張市のつばさ学園に全部任せておいて、伊賀市はただ「連携します」といっているようにしか読めません。県の管轄というなら、伊賀市にも作ってくださいと要望は出来ると思います。それが本当の連携だと思います。	特別支援学校の設置は県の教育委員会の管轄であり、現在伊賀圏域では名張市に設置されている。要望は学校教育課へ伝える。	-
23	アンケート	P29	Ⅱ	4	(1)	①	就労支援ネットワーク	一番気になるのは就労支援。市内で障がい者の就労支援をする機関がなくなる可能性が高いのではと心配しています。	「障がい者地域自立支援協議会就労部会において、関係機関のネットワークを強化し就労支援をおこなう」と記載。	反映済み
24	発表	P30	Ⅱ	4	(1)	③	支援する側の人材育成 ジョブコーチ、ジョブサポーター	ジョブコーチやジョブサポーター等の人材育成について、時期など具体的な計画を教えてください。	現時点では具体的な時期や計画は明示できない。	-
25	アンケート	P32	Ⅱ	5	(2)	① ②	当事者活動の充実	「余暇活動で施設間や個人が連携して日中支援(土日のレクリエーション)を他の人にも利用してもらって、事業にできないか」と以前策定委員の方が言っていました。一般就労や在宅の知的障がい者が出会える場を作ってほしい。ぜひ、ひとりでの障がい者の存在を把握してほしい。	「当事者活動の充実」の中で、「活動の場づくりや情報提供」などを推進すると記載。	-
26	アンケート	P33	Ⅱ	5	(2)	①	障がい者団体のメンバーの拡大	手帳所持者に対して情報提供を充実し、伊賀市障害者福祉連盟の会員入会の支援をしてほしい。	「当事者活動の充実」の中で「メンバーの拡大や交流を深め」と記載。	反映済み
27	発表	P34	Ⅲ	1	(1)	①	障がいのある人の人権に関する理解	人権については憲法を踏まえて十分に配慮していただきたい。	「障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発」に記載。	反映済み
28	発表	P37	Ⅲ	2	(1)	②	情報保障	今年7月の国会で、障害者基本法の改正で手話が言語として法律の中で認められた。障がい者相談支援センターなどに行ったときに、手話ができる専門職員の設置が必要。ろうあ者は手話で気持ちを伝えるので、手話は不可欠なものです。手話は言語です。手話のできる専門職員を是非とも設置してほしい。今回、この意見交換会に手話通訳が設置されていないことを残念に思います。	「情報のユニバーサルデザイン化の推進」の中で、「誰にでもわかりやすい情報提供を行う」と記載。	反映済み
29	発表	P37	Ⅲ	2	(2)	①	移動支援	移動支援を充実してほしい。公共交通が発達していないので、就労に当たって、巡回バスの充実など、プランだけでも示してほしい。	「福祉有償運送の充実」の中で、「移動手段の確保に努める」と記載。	-
30	アンケート	P37	Ⅲ	2	(2)	②	移動支援(福祉有償運送)	移送サービスを使って通院すると1日片道1800円、月5万円近い通院費がかかる。社会福祉協議会に委託している移動サービスが料金改定するなど、料金が負担になっていることは理解しているが、交通網などからも市の緊喫の課題と受け止めておりますので、検討していただきたい。また、安定したサービスをお願いしたい。	「福祉有償運送の充実」の中で、「事業者がサービスを安定的に提供できるよう支援を充実するよう努める」と記載。	-
31	アンケート	P37	Ⅲ	2	(2)	②	移動支援	個人的な考えとしては、今後、4~5人で車を購入して買い物成り通院なりに使用していきたいと思っている。行政もこうした考えの方にも支援していただきたい。	要望	-
32	アンケート	P38	Ⅲ	2	(3)	②	災害時要援護者支援プラン	災害時要援護者支援プランは、個人情報で困っているようですが、民生委員や組長などが開示範囲を本人、家族に承諾してもらい、開示、支援を求めたいと思います。2名の人に支援してもらうのではなく、組単位で地域の弱者を守ってほしいと思います。	「支援が必要な人の把握と支援体制づくりの推進」の中で、「地域での支援体制づくりを推進していく」と記載。	-

伊賀市障がい者福祉計画 意見交換会(10月1日) 意見一覧

資料No.1

○ 意見により修正
 - 現状どおり

No.		ページ数	目標	基本方針	基本計画	方向性	意見の要旨	意見	計画への反映の有無	
33	アンケート	P38	Ⅲ	2	(3)	③	福祉避難所	福祉避難所の設置について検討とありますが、すでに設置完了しているのではないのでしょうか。上野地区11か所、伊賀地区、島ヶ原地区、阿山地区それぞれ1か所、大山田地区、青山地区それぞれ2か所と具体的に記載してほしい。福祉避難所がどのようなものか、注釈もつけてほしい。	総合危機管理室と協議し計画へ反映。具体的な箇所数は記載しない。	○
34	発表						計画全体への意見注釈	中間案にかなりの多くの横文字(カタカナ)が入っています。わかりづらいので、注釈をつけてほしい。理解しづらい。横文字では立派な計画が薄れてしまう。障がい者の目線で考えていただきたい。	注釈で対応。	○
35	発表	P4					計画の評価	自立支援協議会で計画の評価を行うとのことだが、団体に属していないところでは評価に関われないということで、偏りのない評価に向けて、アンケートや評価を公表する、評価の時期などを明確にするなど検討してもらいたい。	P4「計画の推進方法」の中で、評価の公表や時期について記載。	○
36	アンケート						計画の公表	分かりやすく公表できる方法等について検討していただきたいと思います。	計画は、ホームページ・広報等で市民に周知。	○
37	アンケート						策定委員会	策定委員の中に、障がい者当事者を半数以上入れてほしい。	策定委員会(25名)には、当事者およびその家族で構成する障がい者団体の代表6名と公募委員2名が委員として参加。	-
38	アンケート						新制度	自立支援法の廃案後の福祉行政はどのように変わるのか、大体の案は出ているのか、障がい者にとっていい方向に向うように改正されるのか等を知りたい。	新しい法律についての情報があれば、何らかの方法で周知するよう検討。	-
39	発表						自立支援協議会	行政と企業と地域などの障がい者のネットワークの仕組みの中に、障がい者本人や家族が参加することを義務付けてほしい。	伊賀市障がい者地域自立支援協議会では当事者およびその家族で構成する障がい者団体の代表から委員を委嘱するよう規定している。	-
40	発表						事業の規制緩和	デイサービスの実施・移動支援、買物支援において最低限の人員体制、サービス業の運営に必要な体制を整えられるように人員基準を含めて規制緩和を検討していただきたい。また、通院乗降介助ができる事業所について、規制緩和を検討してほしい。	事業所の人員配置等の基準については、国の基準に準じている。サービスの質を保つためには、安易に規制緩和を行うことはできない。	-
41	アンケート						託児の設置	学齢期保護者の参加がほとんどなかった背景に「託児」がなかったことが考えられます。学齢期障がい児の保護者が、市の福祉行政に対してさまざまな意見を持っていることを知っています。そういった人たちが参加しやすい会の開催を望みます。	誰もが参加しやすいよう、情報保障だけでなく、託児所の設置についても検討。	-
42	アンケート						全体	全体的に羅列しても実現できるのでしょうか、優先順位はありませんが、市としての障がい福祉の視点、焦点をはっきりとしていただくほうが本気度が伝わります。	計画の中で優先順位はつけない。	-
43	アンケート						全体	参加者は当事者が多く、意見はもっともなものだと思うが、少し勝手過ぎるように思えた。最高の福祉には最高の税(負担)がかかること。	意見	-
44	アンケート						意見交換会	それぞれの立場でどうしても意見を主張しがちになるので、今回の意見交換会のような年齢や障がいを超えた立場で話をしたり意見を述べ合える機会を今後も設けていただけるといいのではないかと。地域の方たちの意見も聞いて福祉の向上に図っていただきたい。	次回の計画策定の際にも実施。	-